

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会・当初予算分]

1 日時 令和6年3月19日（火曜日）

開 会 午後 1 時 0 7 分
閉 会 午後 1 時 2 1 分

2 場所 議 場

3 出席委員 33人

委 員 長
副委員長
委 員

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

高 田 重 信	押 田 大 祐	金 岡 貴 裕	藤 田 克 樹	柏 山 佳 枝	飯 山 勝 彦	織 田 伸 一	澤 田 和 秀	高 原 裕 讓	田 辺 三 郎	豊 岡 田 修	吉 久 保 憲	久 松 井 人	松 泉 部 之	岡 舍 川 享	江 高 西 也	高 田 道 康	高 東 島 里	大 谷 島 篤	成 松 尾 滿	尾 橋 上 一	橋 本 本 雅	松 井 桂 将
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

委 員	横 野 昭
//	村 石 篤
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 1 人

委 員	金 谷 幸 則
-----	---------

5 地方自治法第 105 条の規定により出席した者

議 長	金 厚 有 豊
-----	---------

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主査	中 村 千 里
議事調査課主任	澤 井 将

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
金谷委員から、都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、松井総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、議案第1号中、企画管理部所管分の管理運営事務費について、申し上げます。
委員から、富山ガラス造形研究所において、令和7年度から国内で初めてバーナーワークを必修科目化することのことだが、バーナーワークは国内や海外においてどのような位置づけにあるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、バーナーワークは、卓上バーナーで小さなアクセサリを精密につくることに特化した技法が主流でしたが、技術開発が進んだことで、吹きガラスに相当するようなものも制作できるようになり、また、吹きガラスの溶解炉と比べ、設備投資やガスの消費量を抑えられることから、現在非常に人気が高い分野となっております。
加えて、海外の学校では、ワークショップを行う際には人がとてもよく集まることから、バーナーワークのクラスが必ず1つは設けられるなど、世界的にも非常に人気の高い分野です。
富山ガラス造形研究所では、現在も選択科目でバーナーワークを教えておりますが、他の学校に先駆けて必修科目とすることで、ガラスを専門に教えるという学校の特色の1つとして大きく掲げたいという思いから、必修科目化を進めているところですのでの

答弁がありました。

次に、議案第１号中、教育委員会所管分の学校施設整備事業費について、申し上げます。

委員から、小・中学校への空調設備の設置を検討するために調査を実施するとのことだが、調査範囲や調査期間はどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、令和６年度当初予算では、体育館と特別教室の両方に空調設備を設置するための検討業務委託料を計上しております。本業務委託において、各学校の電気設備や体育館の断熱工事等にかかる費用を算出し、今後の設置方法について検討するための基礎データの収集を行いたいと考えております。データ収集作業には１年はかかる見込みであり、令和７年度の早い段階で具体的な整備の検討を行い、最短で令和８年度から設置に着手していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、別の委員から、体育館と特別教室への空調設備の設置は同時に進めていくのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、空調設備の設置を別々に行う場合と、同時に行う場合の費用を試算した結果によって検討したいと考えており、基礎データの収集をまずは行いたいと考えておりますとの答弁がありました。

最後に、議案第１号中、企画管理部所管分の企画事務費及び展覧会開催事業費について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

シクロシティ株式会社に支払う広告掲出に係る費用について、自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営費用を支援する目的で契約が交わされ、この契約は令和２１年まで続くが、収支状況も確認できないフランス資本の企業と独占的に契約を交わしている状態は異常である。

また、令和５年度までの支出額と令和６年度予算額の合計は、２億円をはるかに超えている。

市内には優れた広告事業者が多くいることや、スト

リートミュージアムのガラス展示では障害者の方々の仕事を生み出しており、ポスターの掲出方法については別の方法も考えられるはずである。フランス資本の企業に支払う予算をほかに有効活用してほしいという観点からの、反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

当該広告については、都市景観にも十分配慮されており、むしろ富山のまちづくりの景観の1つになっており、市民の方からも広く理解されていると考えている。

また、広告の掲出方法によって特性や対象者がそれぞれ異なるため、総合的に判断して、現在の掲出方法に問題はなく、妥当な予算であるという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、高原厚生分科会副会長。

厚生分科会副会長 分科会長が都合により出席できませんので、私が代わって、厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件7件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第1号中、福祉保健部所管分の生活困窮者自立支援事業費について、申し上げます。

委員から、複雑な課題を抱える生活困窮者に対し、専門的かつ伴走的な就労準備の支援を行う体制を整備することだが、複雑な課題とはどのようなものなのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、身体的には就労することが可能な状態であっても、他者とのコミュニケーション

ンがうまく取れない、決められた時間に行動できないなど、社会生活を営んでいく上で必要となる基本的な生活習慣に対しての課題と認識しておりますとの答弁がありました。

また、委員から、専門的かつ伴走的な就労準備の支援とは、具体的にどのようなことを行うのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、相談者の状況に応じて、段階別に支援していくことを考えております。

１段階目として、適度なコミュニケーション能力を習得する場としてのセミナーの開催や、暮らしを安定させるための病院受診の同行など、日常生活に関する支援、２段階目として、社会的能力形成のための就労体験などの支援、３段階目として、一般の就労に向けた技能や知識の習得等を促す就労自立支援や、就職に向けたサポート、就職後の職場定着に向けた支援など、相談者の状況に応じて、様々な支援を組み合わせて実施したいと考えておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件７件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
まず、議案第１号中、環境部所管分の市未利用地におけるオフサイトＰＰＡ事業に係る債務負担行為の

設定について、申し上げます。

委員から、本事業では、P P Aにより太陽光発電設備を設置し、本庁舎等の公共施設に送電することだが、設置後の設備の所有権や管理責任は誰にあるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、P P A事業では、20年間の契約期間終了後は設置された設備は無償譲渡となることが一般的ですが、今後、仕様書を作成するに当たり、所有権や管理責任の条件についても併せて検討したいと考えております。そのことが市の未利用地を活用する上で適切であるのかについても検討していきたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、設備が損傷した場合の管理責任や契約期間の途中で事業が中止になった場合の違約金の内容について、市の負担とならないスキームとなるよう検討を進めていただきたいとの要望がありました。

また、議案第13号 令和6年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

3月12日の本会議で審議した議案第80号 令和5年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）と同じく、施設使用料の減免について賛成できないという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

施設使用料の減免については、3月12日の補正予算等分の分科会での審査時にも説明されており、本市の台所としての市場の機能を維持していく上でも必要であることから、この予算に賛成するという観点からの賛成意見がありました。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、横野建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件６件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第１号中、建設部所管分の液状化対策検討事業について申し上げます。
委員から、道路と宅地等が一体となった面的な液状化対策の必要性について検討を行うとあるが、対象地域や、検討内容について、どのように考えているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、場所は、東蓮町を想定しております。道路は公共施設であり、宅地等は個人の財産であります。それぞれ別々に対策を検討するのではなく、一定のエリアについて、道路と宅地等を一体とした面的な対策を行うことを検討するものであります。なお、本市では液状化対策の経験がないことから、検討に当たっては、他都市の事例等を参考にしたいと考えておりますとの答弁がありました。
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。
以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第１号を起立により、採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。
よって、本案件は、原案可決されました。
次に、議案第１３号を起立により、採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。
よって、本案件は、原案可決されました。
次に、議案第２号から議案第１２号まで、及び議案第１４号から議案第２０号まで、以上１８件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
これで、３月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和６年３月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和6年3月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高 田 重 信

署名委員 鋪 田 博 紀

署名委員 赤 星 ゆかり